

平成23年第2回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成23年6月15日 午前10時00分開議

出席議員

| | | | | |
|-----|----|---|------|----|
| 議長 | 24 | 番 | 柴沼 | 広君 |
| 副議長 | 14 | 番 | 海老澤 | 勝君 |
| | 1 | 番 | 畑岡洋 | 二君 |
| | 2 | 番 | 橋本良 | 一君 |
| | 3 | 番 | 小磯節 | 子君 |
| | 4 | 番 | 飯田正 | 憲君 |
| | 5 | 番 | 石田安 | 夫君 |
| | 6 | 番 | 鹿志村清 | 一君 |
| | 7 | 番 | 蛭澤幸 | 一君 |
| | 8 | 番 | 野口 | 圓君 |
| | 9 | 番 | 藤枝 | 浩君 |
| | 10 | 番 | 鈴木裕 | 士君 |
| | 11 | 番 | 鈴木貞 | 夫君 |
| | 12 | 番 | 西山 | 猛君 |
| | 13 | 番 | 石松俊 | 雄君 |
| | 15 | 番 | 萩原瑞 | 子君 |
| | 16 | 番 | 中澤 | 猛君 |
| | 17 | 番 | 上野 | 登君 |
| | 18 | 番 | 横倉き | ん君 |
| | 19 | 番 | 町田征 | 久君 |
| | 20 | 番 | 大関久 | 義君 |
| | 21 | 番 | 市村博 | 之君 |
| | 22 | 番 | 小園江一 | 三君 |
| | 23 | 番 | 石崎勝 | 三君 |

欠席議員

なし

出席説明者

| | |
|--------|--------|
| 市長 | 山口伸樹君 |
| 副市長 | 田所和弘君 |
| 教育長 | 飯島勇君 |
| 市長公室長 | 小松崎登君 |
| 総務部長 | 埴栄君 |
| 市民生活部長 | 小坂浩君 |
| 福祉部長 | 小松崎栄一君 |
| 保健衛生部長 | 菅井信君 |
| 産業経済部長 | 岡井俊博君 |
| 都市建設部長 | 仲田幹雄君 |
| 上下水道部長 | 大和田俊郎君 |
| 教育次長 | 深澤悌二君 |
| 消防長 | 小森清君 |
| 会計管理者 | 中村章一君 |
| 笠間支所長 | 安見和行君 |
| 岩間支所長 | 持丸正美君 |

出席議会事務局職員

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 前嶋晃司 |
| 事務局次長 | 伊勢山正 |
| 次長補佐 | 長堀久美子 |
| 主査 | 高野一 |
| 係長 | 瀧本新一 |

議事日程第5号

平成23年6月15日(水曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番藤枝 浩君、10番鈴木裕士君を指名いたします。

一般質問

議長（柴沼 広君） 日程第2、一般質問を続けます。

6番鹿志村清一君の発言を許可いたします。

6番（鹿志村清一君） 議席番号6番鹿志村清一でございます。質問通告に従いまして、6月議会質問をいたしたいと思っております。

まず、初めに、東日本大震災被災者の皆様で関係者を亡くされた方にはお悔やみを申し上げます。さらに、被災され苦難の道を歩まれている皆様や、笠間市においても被災し苦しんでいる皆様にもお見舞いを申し上げます。

支え合い、つながって生きること、きずなを大事に地域再生を図ることが急務であると考えております。

さて、笠間市の人口は、平成21年8万66人、高齢化率23.3%、平成23年5月1日現在で

は7万9,056人の人口でございます。そして、平成29年には、7万5,796人の中で高齢化率29.3%が予想されております。

笠間市は、地勢的に恵まれており、確かな生活の場をつくるためには、政治がしっかりとその負託された責務を果たすときであると考えます。

まちづくりでの自転車利用の促進ということで、第1問目、質問いたしたいと思います。

質問内容につきましては、児童生徒の通学での自転車利用について、もう一つは、笠間の観光における自転車利用の促進についてであります。

まず、初めに、笠間市の児童生徒の通学の自転車利用は県内第1位と聞いており、児童の通学の県内自治体比較では、笠間市233名、茨城町100名、鉾田市155名、つくば市では110名、牛久市では36名であり、資料によると、小学校では233名、中学校では860名近くが自転車で通学しているとのことでございます。

小学生では、最長4.6キロ、北川根、笠間、佐城、稲田、南、岩間二小の各小学校、小学1年生から自転車利用通学の児童もいると聞いております。中学生では最長7.1キロ、ほぼ全員が自転車利用と聞いております。

私も、震災の災禍の中で市内全域を見て歩きました。笠間市においては、日常的には車中心のライフスタイルが定着しており、市民の健康と環境に配慮した、安心して安全な、快適に歩いて暮らせるまち、歩く環境と歩く空間をつくり、歩ける環境の整備を図ること、自転車利用通学の安全を確保しながら、自転車歩行者道路の整備と利用の促進がされ、笠間地域の子どもたちの通学環境を高めることが必要だと考えております。

まず、最初に、自転車通学における児童生徒と保護者の安全教育の充実は一体であると考えますが、学校と地域での安全教育が進められております。各学校で安全教育についても、保護者と学校、警察と一体となっとなされ、地域での意見交換がされていると思いますが、問題点についてはどのようなことが指摘されているのか、お伺いいたしたいと思います。

続いて、2点目でございますけれども、児童生徒の自転車通学は、市内での自転車利用の促進、反面、地域の保護者や大人の自転車の安全教育にもなります。さらに、自転車愛好者をふやし、自転車の地域的活用度を高めることが、ひいては子どもたちの自転車の安全走行の環境をつくり、歩行者にとってよりよい環境になると考えます。

そうすれば、安全なまちづくりを長期的な道路整備に反映していくことが求められてくると思います。単に自転車利用通学ではなく、安心快適な自転車走行が図られなければならないと考えられ、将来的には歩行者と自転車が共存できる安全なまちづくりが長期的な道路整備に求められてくるとと思いますが、笠間市はどのような受けとめ方しているのか、お伺いしたいと思います。

続いて、2点目として、笠間の観光における自転車利用の促進についてお伺いいたします。

第1には、笠間市における観光は、自動車依存について見直す時期であると考えます。5月の連休や北関東自動車全線開通により、車の流入が集中することが多くなってきました。かねがね連休には渋滞し、各種イベントにおいては、駐車場からシャトルバスの準備などしても、渋滞に巻き込まれ、印象を悪くしてしまっている。そのみではないが、観光協会が行っている自転車レンタル業務を行政主導で拡大していったらどうかということについてお伺いしたいと思います。

第2点としては、常磐線友部駅は特急のとまる駅であり、笠間市の主要駅でございます。観光案内所の設置、自転車の貸し出しのできる施設「レンタサイクルステーション」を設置してはどうか、伺います。

穴戸、岩間、稲田、福原の各駅には、指定管理者制度による管理施設があり、隣接の自転車預かり所などもございます。需要動向を見ながら、レンタサイクルの設置場所をふやし、回遊の足を延ばしてもらうことに努めてはどうか、伺いたいと思います。

第3点目は、観光における自転車利用について、電動自転車、二人乗り自転車、アジアの三輪車シクロ等、奇抜さに満ちたレンタサイクルの提供もあってよいと考えますが、笠間市でこのような自転車が走れるような環境をつくることも行政の務めではないかと考え、お伺いしたいと思います。

続きまして、2問目、東日本大震災の対応と今後の対応について伺います。

議員諸兄からも質問がなされ、重複することがありますが、お伺いいたします。

今度の震災対応については、市長を初め、職員の皆さんの努力と活動に敬意を表するものでございます。

過日の議員質問の発言にありましたように、行政はやって当たり前、苦情はあっても褒められることはない、そのとおりであると思います。一人一人の職員の皆様の誠意と努力に感謝するところですが、行政機能の点から見て、今後指摘され、評価されることが行われるのではないかと思います。

地域防災計画に基づく災害対策本部設置、また、当初には支所間の連絡がとれなかったと聞き及びますが、どうであったのか。避難所の状況、防災無線の難聴地区への対策についてお伺いしたいと思います。

2点目につきましては、放射能汚染、被災対策について、情報公開、汚染測定、緊急避難対策についてお伺いいたします。

放射能測定、汚染状況については、議員諸兄が質問しているので、はしょりますが、さらなる放射線汚染物質の問題があれば、疑義が生じないように、しっかりと対応されたいと思います。

さらに、汚染測定状況等については、笠間市ホームページにおいて詳細の報告がなされており、市民の皆さんには、ホームページを見る機会に恵まれない方が多く、せっかく市が情報公開しても知らない人が多い。この点では、行政として反省し、さらなる努力、

「かさめーる」の復旧、他の手段で人口に膾炙すべく努めるべきであることを考えますが、いかがお考えか、お伺いいたしたいと思います。

もう1点は、笠間市地域防災計画にある風水害対策計画における地震後の梅雨入りについて、土石流の危険箇所について、52カ所の危険渓流があり、現状の把握をうたっております。先日も激しい降雨がありましたが、危険渓流の現状把握及び危険地域の住民への防災対策はできているのかどうか、お伺いいたします。

次に、福島第二原発の今日的状況と同じく、震災におきましては東海第二原発も間一髪であったと報道されております。福島原発から130キロ圏内の笠間市、東海第二原発においても電源の喪失など多くの問題を残しております。危機管理において、福島避難民の皆様へのふるさと喪失という痛ましく悲しいその状況は、東海地震、さらに連なる震災被災の可能性からも、私たちも同じ条件下にあると思うところです。いつ起こってもおかしくない原発震災被災について、笠間市民総避難についての情報連絡体制の構築、友好姉妹都市間の相互協定など、最悪事態の対処法の図上演習をしておくべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。人口8万人の大移動についてシミュレーションをしておくべきと考えるが、お伺いいたします。

次は、3点目、外国人居住者へのライフライン等の震災情報提供について伺います。

地域防災計画、第4の震災対策ニーズの把握相談窓口設置についてというのが示されております。高齢等災害時要援護者のニーズ把握について、自力で生活困難な高齢者と同じく円滑なコミュニケーションが困難な外国人について、語学ボランティアの巡回訪問によりニーズの把握に努めるとあります。さらに、外国人に対する安全確保策として、広報車等を利用して外国人の速やかな避難誘導を行うとなっております。さらに、語学ボランティアによる協力で、外国人登録による安否情報の確認、救助活動を行うとなっております。さらに、速やかに外国人相談窓口を設置、市と県は相談の共有化を図るとなっております。

私は、給水時、本庁舎へ来たのですが、東南アジアからの女性2人が消防より給水をもらっているところでしたので、聞くと、情報もない、水が出ないと言っておりました。ライフラインや情報共有の活動はどのようであったのか、お伺いいたします。

外国人登録国籍別調査表によれば、22年5月末、笠間市登録者は、男263名、女302名となっております。

国際社会の日本、地域防災計画では相談窓口の開設となっておりましたが、どこで開設されたのか教えていただきたいと思います。もし開設されていないのであれば、防災計画にある外国人相談窓口の表示というものはされたのか。またさらに、語学ボランティアの協力体制の設置はされなかったのか、お伺いしたいと思います。

次に、自主防災組織との連携について、自主防災組織の立ち上げ支援についてどのように考えているか、お伺いいたします。

震災時、自主防災組織は32組織であったと聞きますが、自主防災組織立ち上げ支援費と

して、組織に10万円、機材に10万円を20万円に増額したということは、市の今回の震災後対策としてのやる気を感じるところでございます。

防災組織立ち上げについては、震災後、松山団地自治会でも、区長さんを初めとして、市担当者のお世話になりながら立ち上げを検討しているところでございます。震災後範となるよう期待しておるところでございます。

さて、防災組織の立ち上げ支援については、震災は1年先かもわかりません。しかし、今の今に大震災が再び起こる可能性もあるわけです。そのとき、「皆さんが申請すれば支援費制度があります」でいいんでしょうか。自主防災組織があれば、最初の3日は自分たちで自助でもたせる、さらに井戸の所在、給水対策を地区的に発揮できると考えられます。災害時には、今回の反省から、ライフラインの維持について何とか機能を発揮できることと思います。いつ起きてもおかしくない震災、放射能汚染に、笠間市320区に今年中に組織する、そのような取り組みをしてもよいのではないかと。まさに必要とされているライフラインの危機管理であると思います。今年中に、全市320区に自主防災組織を立ち上げてもらう。貨車は後からついてくる。とにかく人命優先の施策をすべきであると考えがいかがか、お伺いいたします。

続きまして、被災者支援のための職員採用に当たり、被災者指定枠を設けて職員採用を考えてはどうか。東北地方、県内にかかわらず、一、二名の震災被災者指定枠を設けて採用してはどうか。また、今次震災における笠間市よりも被災状況がひどい被災自治体に、防災研修のために職員を1年派遣することを検討してはどうか、お伺いいたします。

続きまして、第3問目の質問として、ネット販売による地場産品の販路拡大についてお伺いいたします。

今回の原発事故による放射能汚染、風評被害は、生産者にとって死活問題でございます。隣接の城里町では、特産物販売所「山桜」、「かつら」を核としたネット販売が全国的に注目され、研修の申し込みがあると聞いております。笠間市においても、ネット販売を展開することで全国に地場産品の販路拡大を図るべきであると考えます。ネット販売を推進するためには、施策支援が必要であると考えます。

この施策展開は、城里町が、買い物弱者、特にひとり暮らしの高齢者が地域に住めなくなることを考え、ネットスーパーを展開することにしたもので、特産物販売所「山桜」が中心となり、ネットスーパーを展開しております。高齢者はパソコン操作ができない人が多く、まちにチラシを配り、配布しているようでございます。朝9時まで申し込み、午後6時に届けてくれ、午後9時にでも山の中の一軒家でも届けてくれるということでございます。民間におけるネットスーパーとの相違点は、「山桜」が第三セクターであり、大量集荷、大量販売でなく、登録者による農産物加工食品の周辺住民の生産物であることが大きな地域貢献度と位置づけられており、ネットで売れば、同時に登録者の所得向上となることが長所でございます。

このことから、城里町が事務経費の一部を負担して、軽運輸の集金管理能力を判断して決めたということをごさいます、「山桜」への登録農家は笠間市縁辺部にもおり、過疎の地域にとっては大きな貢献度であると考えます。

笠間市としても、特産物販売所でのネット販売支援、事務経費負担による販売拡大を考えてはどうか、お伺いいたします。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

市民生活部長（小坂 浩君） 6番鹿志村議員のご質問にお答えいたします。

学校と地域での安全自転車教育、交通安全教育を進めるべきというご質問でございますが、市内の学校や高齢者クラブなどを対象として、毎年交通安全教室を開催しております。

昨年度の交通安全教室については、笠間警察署、県の交通安全教育講師、それと交通安全協会、さらには交通安全母の会のご協力により、市内の小学校14校、中学校6校、幼稚園9園、保育所・保育園10カ所、高齢者クラブ18カ所で開催しまして、約5,600名の参加がありました。

また、昨年度は、これらの交通安全教室に加え、内閣府主催による交通ボランティア実践活動推進事業の世代交流型交通安全教室を、児童や保護者、地域の高齢者等の参加により稲田、南、北川根の三つの小学校で開催いたしました。この世代交流型交通安全教室では、世代間の交流をしながら、自転車の安全運転やシートベルトを着用しての車の衝突模擬体験、反射材の効果確認などが行われました。交通事故の怖さと交通安全の大切さを再認識する機会となりました。

今年度につきましては、小学校14校、中学校6校、幼稚園9園、保育所・保育園10カ所、高齢者クラブ20カ所での交通安全教室の開催を予定しており、約5,500名の参加者を見込んでございます。

今後とも、学校や高齢者クラブなどを中心にして、交通関係の団体の協力を得ながら、交通安全教育の事業を進めてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 6番鹿志村議員のご質問にお答えいたします。

私からは、児童生徒の自転車通学についてお答え申し上げます。

自転車通学にかかわる保護者との連携については、各学校の地区ごとに地区委員がおり、その方々を中心に通学路の安全点検を1学期中に行い、「見通しが悪い」、「草が生い茂っている」、「交通量が多い」、「段差がある」などの報告をいただき、それらをもとに安全マップを作成し、子どもたちに危険箇所の注意喚起を行っております。

なお、改修、改良が必要な箇所については、市において順次対応しているとともに、関係機関に早期修繕の要望をしております。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 6番鹿志村議員のご質問にお答えをいたします。

まず、自転車歩行者道の定義でございますが、道路構造令によりますと、自転車の交通量が少ない場合に歩道に設置されるもので、歩道の幅員は3メートル以上とされております。市内には、3メートル以上の自転車歩行者道は、友部小学校西側の都市計画道路宿大沢線、友部地区と岩間地区を結ぶ市道1級12号線、笠間地区の市民体育館南側に位置する市道大和田甲の山線などがございます。

また、これまで自転車歩行者道は、交通管理者である公安委員会が「普通自転車が歩道を通行することができることとする」の指定を行い標識を設置しますが、3メートルに満たない2.5メートル以上の歩道でも、自転車歩行者道に指定する場合もございます。

本市の学校周辺においても、歩行者や自転車の交通量が多い箇所などに指定がされております。

ご質問の歩行者と自転車が共存できる道路整備の展望についてでございますが、自転車は地球温暖化の要因となる化石燃料を使わない最も身近な環境に優しい乗り物であることから、自転車を重要な交通手段と考え、将来の都市交通体系を構築する上で、自転車道は必要であると考えております。

特に学校、病院、駅などの公共施設にアクセスする道路では、自転車歩行者道の連続したネットワークを形成すべきであると考えております。しかしながら、市街地での整備においては、用地や事業費などの確保が難しく、理想的なネットワークの形成に至っていないのが現状でございます。

今後、自転車を生かしたまちづくりについては、長期的な展望の中で進めてまいりたいと考えております。

次に、本市における土砂災害危険箇所の状況でございますが、笠間市においては、土砂災害危険箇所の指定されている箇所でございますが、法律指定が行われている箇所が15カ所ございます。また、法律指定以外の箇所が89カ所、合わせまして104カ所が土砂災害危険箇所と位置づけされております。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

〔産業経済部長 岡井俊博君登壇〕

産業経済部長（岡井俊博君） 6番鹿志村議員のご質問にお答えいたします。

現在、観光協会で所有しておりますレンタサイクルは、ギア付き普通自転車が46台、電動アシスト付き自転車が7台で貸し付け業務を行っており、年間約2,000台の利用実績がございます。

自転車レンタル業務を行政主導で拡大してはどうかというご質問でございますが、レンタサイクル事業は、環境にも優しく、回遊エリアの拡大にもつながり、観光客にとっても

利便性の高い事業だと考えております。市としましては、食や体験プランなどを組み合わせた新しいモデルコースの開発や周遊型体験プラン「笠間発見伝」などの導入を検討し、利用者が楽しめるレンタサイクル事業となるようさらに充実させ、観光協会を支援してまいりたいと考えております。

次に、友部駅に観光案内所や自転車貸し出し施設をつくるべきだというご質問でございますが、現在、友部駅を利用する観光客の周遊策として、観光周遊バスの運行や、陶炎祭、菊まつりなどのイベント時には臨時案内所を開設し観光客の利便を図っております。市内の観光施設は、点在していることや坂道が多いなど、地理的条件により友部駅から自転車での回遊は難しいと思われませんが、今後、観光客の声や意見を聞きながら調査をしてまいりたいと考えております。

次に、観光における自転車の利用についてでございますが、二人乗り自転車などは、道路法により自転車専用道路などであれば二人乗りの使用が認められておりますが、茨城県では一般公道での使用は県の公安委員会規則により禁止されております。

しかし、二人乗りの自転車の一般公道走行を認めている県もございますので、「恋人の聖地」や障がい者の支援などとあわせて、二人乗り用自転車使用の可能性や電動アシスト付き自転車の増車について、関係機関と連携して協議を進めてまいります。

次に、地場産業関係のネット販売による地場産品の販路拡大についてのご質問でございますが、地場産品の販路拡大を図るため、ネット販売推進に対する施策や支援についてでございますが、自宅近くに商店やスーパーがなく、車などの移動手段を持たないなど利便性の低い地域に居住するいわゆる買い物弱者は、高齢者を中心に全国で約600万人いると推計されております。このような状況を踏まえ、市では、デマンドタクシーの運行や社会福祉協議会による介護認定者に対する移動サービスなど、買い物支援を含めた事業を実施しているところでございます。

議員の言われる城里町で開始されたものは、ネットスーパー事業であり、買い物弱者対策として、地元の物産センターを拠点とし、配送先を町内に限定して実施しております。また、笠間市においても、民間事業者によるネットスーパーのサービスが6月から開始されたところでございます。

議員ご指摘のとおり、地場産品を全国に販売していくためには、インターネットの活用は重要な要素と考えておりますので、関係機関と協議調整の上、活用促進に向けて支援していきたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 6番鹿志村議員の東日本大震災時の対応と今後の対策についてということのご質問にお答えをしていきたいと思っております。

今般の大震災に対応するため、笠間市地域防災計画に基づき、3月11日の15時に災害対

策本部を設置し、各支所にも地区対策本部を置き、初期の停電時においては、発電機等を利用して、県や市、消防本部、岩間支所との連絡は、地域防災目的で設置されておりました地域通信ネットワークシステムの固定電話によりまして行うことができましたが、笠間支所との連絡はとることができませんでした。

避難所の状況につきましては、被災状況から判断し、17時15分に防災無線において避難所開設の放送をいたしました。設置箇所は、笠間地区3カ所、友部地区5カ所、岩間地区1カ所の市内9カ所に設置し、延べ2,000名の方々を収容したところでございます。

運営につきましては、毛布やストーブ等により暖をとることや食事の提供を最優先に行うとともに、災害の情報につきましては、ラジオの持ち込みでありますとか、新聞の号外を配布するなど、被災者の要望を取りまとめ物資の配給を行ったところでございます。

また、防災無線の難聴地区においては、断水や計画停電等の情報提供を広報車で市民の皆様へ周知したところでございます。

放射能汚染につきましては、本市では、簡易測定器によって、放射線量の測定を地区ごと、現在は20カ所の地点において測定をしており、ホームページにて公開しているところでございます。これらの数値というのは、日々刻々変わる部分でございますので、現在の段階では、ホームページ以外での公開は困難ではないかと考えているところでございます。

今後、仮に緊急避難対策をとる必要が発生した場合には、国、県の指示に従いまして速やかに避難勧告を防災無線等で周知することとしており、またホームページ等での情報公開に努めてまいりたいと思っております。

しかしながら、仮にこのような災害が発生した場合でございますが、笠間市は県内の原子力施設から約20キロから50キロの距離にあるということから、その対応については、当然市民の安全を第一に考え、広域的な地域で判断しなければならないことと思われまます。したがって、国、県の防災計画を見直す中、また、隣接市町の計画も照らし合わせ、検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、外国人居住者数は2月28日現在で615人おりますけれども、外国人居住者へのライフライン等の震災情報提供窓口については、今回は設置しておりませんでした。3月14日から本庁の玄関ホールにおいて、市民、外国人を問わず被災者生活相談窓口を設けて対応してきたところでございます。

震災時の自主防災組織との連携体制につきましては、日ごろから防災に関する意識を高めることによって、いざというときに災害時の地域活動の拠点となるよう推進してまいります。

また、自主防災組織の立ち上げ支援助成につきましては、3番小磯議員などのほかのご質問にお答えしたとおりでございます。

設立後の自主防災組織との連携につきましては、防災組織の先進的な取り組みの情報や問題点を共有し、解決できるよう連絡協議会の設置を検討してございます。

立ち上げに際しましては、現在、自主防災組織の設立母体となっております行政区の区長さんに特に説明する機会を持ち、区長総会や各地区ごとの新任区長の会議に自主防災組織の説明を行っているところでございます。設置に関してご相談があれば、地元に出向き、内容の説明を個別に実施もしているところでございます。

議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

〔市長公室長 小松崎 登君登壇〕

市長公室長（小松崎 登君） 鹿志村議員のご質問、東日本大震災の対応と今後の対策についての中の、被災者支援のため市外の職員を採用してはどうかというご質問でございますけれども、そもそも職員採用に当たりましては、事務職、専門職等によりまして年齢、資格要件につきましてはいろいろあるものの、全国どこに住所を置いたかを問うてはいないところでございまして、被災地枠に限定して正式の採用というよりも、どなたでも公平公正を期して職員を採用しているというような状態でございます。

また、国におきまして、このたびの災害失業者に対する雇用創出事業といたしまして、例えば被災者を雇った企業に奨励金を出す制度の新設、それから国の基金で自治体が臨時職員を雇う制度の拡充、事業名で言いますと緊急雇用創出事業臨時特例事業という事業で行われているところでございます。

現在、笠間市でも、失業者に対する雇用事業としまして、現時点で17事業、29名の方が雇用をされているところでございます。しかしながら、実態といたしまして、家族を被災地に残すことや、それから県外に移住することへの不安を持つ被災者、そういった方が多く、必ずしも就職に結びついていない状況になっているところでございます。

また、自治体の臨時職員の採用につきましても、雇用期間が半年が中心となっている状況でございまして、こうした状態を踏まえますと、市が被災者の雇用対策として実施していくには、まず被災者のニーズにこたえられるような雇用条件、それから住宅の提供といったものを十分に勘案したものでなければならないというふうに考えているところでございます。

したがって、市が被災地の方を対象とした雇用を実施するに当たりましては、現実的には難しい状況だろうと考えております。

また、二つ目に、笠間市よりも大きな被害を受けた被災地への職員の派遣してはどうかというご質問でございますけれども、確かに、今、被災をした市町村から、人的な支援として職員の派遣について全国に要請をされているところでございます。派遣の要請されている業務内容はさまざまな行政分野に及んでいるところでありまして、特に保健師、栄養士、土木関連の技術者などの専門職であったり、災害復旧に当たっての業務遂行ノウハウを期待するものなどであります。また、派遣期間につきましても、半年から1、2年にわたる中長期の職員派遣を要請されているような状況でございます。

こうした中で、笠間市において、過去の経験のない被災を受けた災害復旧・復興に現在

全力を傾けているところでもあります。今後の対応につきましては、被災復興が長期間に及ぶということが予想されますので、その期間の中で派遣について検討してまいりたいと考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 鹿志村清一君。

6番（鹿志村清一君） ただいまの丁寧な答弁ありがとうございます。

再質問を行いたいと思うのですけれども、観光における自転車利用の促進ということで答弁をいただいたわけでございますけれども、自転車により回遊の足を延ばすということ、人と人と地域の交流の場ができて、きずなができて、笠間に何度も足を運んで、住みついてもらえるような、そういう観光地を目指すためにも、レンタサイクルや自転車利用について取り組むことが必要ではないかと思っております。レンタサイクルステーション、そして観光案内所の設置については、今後調査をしていくということで、これは議会で話題になったからということではなくて、継続的に、的確な笠間市の観光行政として検討を継続していただきたいと思いますと考えております。

また、自転車マップの作成やサイクリングによる笠間市内のツーリングの提案、また自転車愛好家の来るまちなどを考えますと、本当に自転車の有用性、そういうことをしっかりと踏まえた上で、行政、執行部の方で対応していただきたいということでございます。

そのような中で、1点、先ほどの答弁の中で、自転車利用についていろいろな奇抜な自転車に乗れるようにしてはどうかという質問をしたわけでございますけれども、これは県条例で規制がかかっているということで、笠間市を特区的な考え方にして、県条例改正を求めて、市内において種々の自転車による観光手段を求めるといふことの発想があってもよいのではないかと。ただ、これは県の条例改正について県と協議、調査していくようなご答弁でございましたけれども、私は、笠間市にあってはしっかり条例の改正を求めていくと、そういう姿勢が必要ではないかと思ひ、その点について再質問いたします。

自転車利用の通学についてですけれども、笠間市の自然的条件から、高齢少子化が進んで学校でのクラス編成や配置についてはいろいろ問題が起きてくると。それで、通学についてはスクールバスに頼るようになる可能性が高いのではないかなと推測しますけれども、自転車徒歩による通学時の集団の学年の編成が難しくなってくるという状況の中で、岩間二小では1、2年生までは歩いて通学と聞いております。そして、3年生から自転車利用ということも聞いておりますし、現在、地名が間違っているかもしれませんが、俎板倉地区から小学1年生が自転車で通学しています。通学も距離が延びることが考えられ、長期的には自転車利用の推進のための環境整備というのがこのまちの重点目標になってくるのではないかと思います。

自転車のメリットを生かすことができるまちづくりに通じ、そして自転車の有用性が明確化して、安全走行のための道路空間創設、自転車利用の利便性に配慮したサービスがある必要がございます。大人は自転車で通勤など、自転車のルールを身につける必要に迫ら

れ、そして子どもたちが自転車に乗れる安心するまちをつくるために、だれもが安心して自転車でまちなかを歩けるようなまちをつくっていく必要がございます。

国土交通省では、最近10年間で、歩道上の歩行者自転車の錯綜の事故が約4.8倍となっていると。道路の歩道を自転車にとって通やすくすること、これが非常に重要な部分ではないかと思えます。そして、歩行者と自転車専用道路を日や時間帯で設定し、自動車を排除する、基本的には交通規制の可能性を探ることが必要ではないかと思えます。

そういうことで、今後環境の整備を図ることについて、再度、今の交通規制の可能性を探ることや、道路の歩道を自転車にとって通やすくすること、そういうことについてどのようにお考えか、お伺いいたしたいと思えます。

安全・安心の通学ということの一環として、指定通学路が自転車、徒歩者、小学生には指定されているわけですが、そこでは各地区ごとに学校から「こどもの110番の家」がお願いしてあるということですが、学校では、先生と保護者があいさつされた地区では顔なじみの110番の家となっています。しかしながら、私が確認したところでは、自転車通学の小学生にとって、徒歩の小学生にとって、本当にその110番の家の人が顔なじみであるかどうか。児童と先生と保護者にとって、「こどもの110番の家」の関係を確認する必要があると思えますが、いかがお考えでしょうか。

防災無線についてですけれども、「かさめーる」ということで、「かさめーる」が今後重点を置いてやっていくということですが、これはホームページの皆さんの認識度の問題とか、地域で各行政区ごとに情報を伝達しているかどうかということをお考えすると、笠間市内に登録者をふやすということについて行政として努力をする、登録を推進してほしい、その活動をお願いしたいと思えます、その点についても再度伺います。

先ほどの危険渓流の箇所についての防災対策ということですが、そういう場所があるというご答弁いただきましたけれども、今後の梅雨入りの中での安全性の確認、そして周辺住民への安全性の対策、そういうものは配慮しているのかどうか、お伺いしたいと思えます。

そして、外国人へのライフラインについてということですが、先ほど相談窓口の設置はされなかったと。特別災害総合窓口をつくったので、それに対応したようなお話ですが、外国人の相談窓口というのは、地域防災計画で別途にうたわれているものでございます。災害相談窓口の中に外国語並びに語学ボランティアなどを設置して、そして言葉でも文字でも表示するというのが親切ということではないでしょうか。

今後国際化が進み、私たちの考えた日本と違う日本になる可能性が大きいと思えます。日本に来る外国人の受け入れは、笠間市にとって少なくないはずで、外国人についていかにげんな対応は、日本離れの大きな要因となると思えますので、県国際交流協会と連携し、本市での在住外国人について対応することが必要と思えます。

この点について、外国語の防災無線においても外国語の広報がされるべきであったと考えますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねいたします。

震災支援の職員の採用特別枠、また派遣については、お考えを聞き、調査検討していくというようなお話でしたので、お願いしたいと思います。

そして、ネット販売による地場産品の販路拡大についてですけれども、笠間市においては、工芸の丘やクラインガルテンを使い工芸品、農産物を県内で販売することができるのではないかと。あくまでボックスで集配業者が販売者から届けることをすれば、集配流通業者の話では、郵便番号の地域別に特定して配送できるということもあると。県内や国内に地域限定で販売することが可能ということでございます。さらに、検査の問題もありますが、流通業者の集金管理ネットワークができていれば、海外にも箱に入れての販売が可能になると考えますが、これもいかがお考えか、再質問いたします。

議長（柴沼 広君） 鹿志村議員、先ほどの災害の危険箇所、これは質問のどの部分に入ってきますか。通告にないのですが。

6番（鹿志村清一君） ちょっと私も、基本的には放射能汚染、被災対策、情報公開、汚染測定、緊急避難対策ということで、緊急避難対策とか、そういう災害予防ということで質問に入れたのですけれども。

議長（柴沼 広君） 通告制でありますので、通告に従って、答弁者の方はそういうことでお願いします。

産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 鹿志村議員の再度の質問でございますけれども、まず二人乗りの自転車についてということでございますが、一般観光客ばかりではなくて、利用者については、安全ということが前提になります。そういうことで、法的な規制があるというのが現状でございますので、先ほどお答えしましたように、可能性について今後関係機関と協議を進めていくということで、今後そういう対応をしてまいりたいと思っております。

それから、もう1点、ネット関係でございますけれども、先ほど答弁しましたように、既に市内で大手のスーパーさんがネットスーパーを開設しているということで、扱う品物も多いということでございます。市内全域ではございませんが、徐々に拡大していくということも聞いております。これらについても、笠間市内で始まったばかりでございますので、それらの状況を把握してまいりたいと思っております。

さらに、市内の各生産者あるいは加工業者でも、既にネット販売を実施している業者さんあるいは生産者がおります。例えば農産物であるとか、菓子類、笠間焼ということで、これらについても、今現在、ネットという非常に経済性の高い、市場性の高い、そういう市場がございますので、今後、さらにそれらに対する拡大というのを生産者とともに進めてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） 鹿志村議員の再度のご質問にお答えをいたします。

自転車と歩行者が共存できるよう環境整備すべきではないかというご質問でございますが、本市では、特に自転車通行が多い道路については、自転車歩行者道の必要な路線などについては、指定に向けて公安委員会と今後協議してまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 総務部長埴 栄君。

総務部長（埴 栄君） 鹿志村議員の再質問にお答えをしたいと思います。

先ほど「かさめーる」の普及について今後とも努力をしてほしいというお話でございました。現在のところ、「かさめーる」の登録者数は600名でございますので、昨日もお話しましたとおり、もっと登録者数をふやしていくよう努めてまいりたいと考えております。

それから、外国人居住者への窓口の話でございます。今回のような市全体が被災地となりまして、市民すべての方々が被災者となった場合には、まず避難所で生活をしなければならぬ方への対応、それから在宅で生活する上で必要ライフラインの確保を図ることが第一に必要であり、その中で笠間市にお住まいの外国人の方々への対応も行ってきたところでございます。

先ほどご説明しました本庁ロビーに開設しました被災者生活相談窓口にも、外国人が実際お見えになったケースがございまして、この場合お互いに意思のそごがあっていきませんので、県の方へ電話をつなぎまして、場合によってはそこから大使館の方へ電話をつなぎ、直接お話をしていただいたというようなことで対処をさせていただきました。今後とも、この部分については力を入れていきたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 鹿志村議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

「子どもを守る110番の家」、これにつきましては、PTAの協力によりまして各学校で定めております。現在のところ約1,000戸近い数字でございます。これの目的につきましては、不審者があった場合とか、トイレの問題とか、緊急時にそこに入ってそういう協力を得るといことが目的でございます。再度、役割等について、各学校を通じまして周知をしていきたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 鹿志村清一君。

6番（鹿志村清一君） ただいまそれぞれのセクションから答弁いただきました。

「子どもを守る110番の家」、これは本当に案外、子どもと大人の視点というんですかね。そういうものが、私も歩いてみて、110番の家と、あと下校している付き添いの父兄と子ども本人に聞いてみたりしたのですけれども、子どもにとっては本当になじみがないみたいなんです。ですから、しっかりと、子どもが本当に助けを求めたり、トイレに行きたいときに話をできるような、そういう対応を確認していただきたいということでお願いしたいと思います。

あと道路の関係ですけれども、これは逐次、自転車利用の道路というのを、子どもの通学、安全のための整備ということを考えればやっていかなければならない問題だと思うのですが、交通規制ですね。自転車利用について、ハードの面じゃなくて、公安委員会の交通規制、そういうものをいろいろな種々対応に利用して、それで子どもの通学に対応する。これ質問がダブってしまいますけれども、観光行政に反映させていくと。交通規制そのものを変えて、その道路を時限的にどう使用していくか、そういうこともできるのではないかと思いますので、担当の部長さん、ぜひその点について研究調査をお願いしたいと思います。この点について答弁をいただきまして、質問を終わりたいと思います。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 再々質問の中で、交通規制等を活用してはどうかということであろうと思います。

交通規制につきましては、各商店街が行うイベント、あるいはお祭り、あるいは大きな季節ごとの催事については、警察署との協議の上に、安全を確保した上で、歩行者天国、あるいは車両進入禁止というようなことを年間通じてやっておりますので、そういうものも活用しながら、観光に向けてそういう規制等を活用してまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 鹿志村清一君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時10分より再開いたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番萩原瑞子君の質問を許可いたします。

15番（萩原瑞子君） 15番萩原瑞子でございます。

通告に従いまして、3項目についての一般質問を行います。

一つ目といたしましては、選挙投票率のアップと選挙開票事務の迅速効率化についてでございます。

投票率は、選挙により負託された者にとっては重要な課題であります。投票率からは、有権者の政治への関心度も見えてまいります。投票率の低下には、政治不信、無関心等さまざまな要因があると思われませんが、投票率アップの対策は重要であると考え、お伺いをいたします。

市の各種選挙における投票率と投票率のアップについての対策をどのように考えていただけるのか。

また、選挙開票結果を一刻も早く知りたいとの思いは、市民共通の願いではないかと思えます。公職選挙法第6条第2項には「選挙の結果を選挙人に対して速やかに知らせるよ

うに努めなければならない」とあります。開票事務を正確、公正のもとに迅速化させることは、市民サービスの向上になり、効率化は経費削減効果はもとより、創意工夫を行うことでの職員の意識改革にもつながるものではないかと思っておりますので、お伺いをいたします。

開票事務はどのように行われているのでしょうか。開票立会人の役割とは何をすることでしょうか。開票事務の改善を考えているとすれば、お聞かせいただきたいと思っております。

二つ目といたしましては、高齢者支援の充実についてでございます。

少子高齢化が年々進んでいることが、痛切に感じられてなりません。少子化対策については、笠間市は多くの支援がなされ、子育てしやすい環境が整ってきたと思っております。しかし、高齢者支援は十分とは言えない現状ではないかと思っております。今後、高齢者が住みなれた地域内で健やかに安心して充実した生活を送るためには、行政と地域住民が連携した支援が必要と考えますので、お伺いをいたします。

福祉サービスの中の介護保険の対象とならないサービス、また介護保険の要支援者に対する福祉サービスとはどのようなものなのでしょうか、お伺いをいたします。

三つ目といたしましては、男女共同参画計画推進についてでございます。

現在の笠間市男女共同参画計画は、平成20年から24年の5カ年計画で行われております。来年の最終面を迎え、ことしは計画の推移を検証する年であると考えますので、お伺いをいたします。

現在までの計画の進捗状況、審議会等への女性参画率30%の目標は達成できそうですか。また、今後の課題がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

以上、1回目の質問でございますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

市の各種選挙における投票率についてでございますけれども、近年、選挙が行われるたびに投票率の低下——特に若者でございますけれども——が叫ばれておりまして、投票所によっては、投票にやってくる年齢層はほとんど高齢者のみで青年層が少ないなど、本市においても、その現象は顕著にあらわれてきております。

一般に、投票率低下の理由につきましては、政治への無関心、政治への不満や不信、支持対象がいらない、レジャー等の優先、投票してもむだだという一種のあきらめ、選挙の宣伝、PR不足等の事柄が考えられております。

本市としましても、投票率の低迷傾向に歯どめをかけるためには、特に若者の関心を高めるための啓発が重要であると考えているところでございます。

投票率のアップについての対策でございますけれども、本市の取り組み状況としましては、広報紙、週報、ホームページ等へ特集記事の掲載、選挙公報の配布、大型ショッピングセンターでの街頭啓発、最近の例としましては、イオンモール水戸内原店において、県

と連携し、ご当地キャラクターによる啓発隊を組織し、20から30代の子育て世代を主なターゲットに選挙啓発を行っておりまして、本市の「笠間のいな吉」が任命されているところでございます。

それから、企業等を訪問し、棄権防止を呼びかけるポスターの掲示の依頼、懸垂幕の設置など、啓発活動を実施しているところでございます。

さらに、若者の選挙に対する関心を高めるための手段としましては、期日前投票所の投票立会人に20代の方を積極的に登用するなど、若者の選挙参加を推進しているところでございます。また、毎年新成人に対しまして、啓発品やパンフレット等を配布し、選挙の重要性についてのPRに努めているところでございます。

特に、投票率の低下を最小限に抑えるために設けられた選挙制度の一つでございます期日前投票場所については、市内3カ所に投票所を設置しまして、投票時間も午前8時半から午後8時まで開設するなどして投票人の利便性を図り、棄権防止に努めているところでございます。

続きまして、開票事務はどのように行われているのかというご質問でございますけれども、まず、開票開始前に選挙長、選挙立会人により投票箱の施錠の確認をしていただき、選挙長の開始宣言後に投票箱を開扉いたしております。

次に、一般的な開票作業の流れでございますけれども、基本的にはグループを分けまして、投票の整理、機械でございますが、読取機による分類、それから第1投票点検、枚数機による枚数計算、それから第2投票点検をしまして、結束といたしまして、100枚ごとの束を5束まとめて結束するわけでございますが、投票、運搬の一連作業を各班長の指示により候補者ごとに分類をしております。

次に、これら分類した投票用紙は、有効、無効票別に開票立会人、選挙長に最終確認をいただきまして、得票数を集計システムに入力し、開票結果発表となるところでございます。

なお、開票事務に携わる事務従事者においては、事前に打ち合わせ会を開催し、作業要領を十分確認するとともに、当日も開始前に各班長を中心にグループごとに最終打ち合わせを行い、開票作業に臨んでおります。

開票立会人の役割とは何かというご質問がございましたが、開票立会人は、公職選挙法第67条の規定により、投票の効力に際し意見を述べることはできますけれども、最終決定権は開票管理者、つまり選挙長にございます。候補者の利益代表という面もございまして、開票立会人に選任された方には、開票の公正確保という立場での職務に専念されますようお願いをしております。

なお、本市においては、作業の信憑性、信頼性を確保するため、開票立会人が開票所の作業状況を自由にござらんいただけるよう配慮し、事務従事者が適切に作業や事務処理を行っているところを間近で確認することにより、開票作業に対する信頼が生まれ、事務従事

者は一層の緊張感を保ちつつ事務に携わる意識が生じているところでございます。

開票事務の改善を考えているのかということでございますが、開票事務については、やはり何よりも正確性を確保した上で、迅速に開票作業を行うことは、選挙の結果を早く知りたいという住民の要請にこたえるために大変重要なことであると考えております。

開票事務の改善につきましては、前回の反省等を踏まえ、よその市町村の先進的な取り組み事例等を参考に、読み取り分類機の導入、それから作業台のかさ上げ、イチゴパックというのでしょうか、このぐらいのプラスチックのパックでございますが、それらを使用した候補者ごとの分類でありますとか、作業しやすい服装、係の小グループ化、開票所のレイアウトの見直しなどによる動線の簡素化など、毎回採用可能なものについて取り入れるなど、少しずつではございますけれども、開票時間の短縮に努めているところでございます。

開票時間の短縮につきましては、コスト削減への貢献はもとより、職員の意識改革にも大きく寄与することから、引き続き正確かつ効率的な選挙を目指し、取り組んでまいりたいと思います。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

福祉部長（小松崎栄一君） 高齢者支援の充実の中で、福祉サービスの中で介護保険の対象とならないサービスということでご説明申し上げたいと思います。

市の独自事業で主なものとしたしましては、ひとり暮らし高齢者に対して、乳製品を配布しながら安否の確認、それから健康の保持等を目的とした愛の定期便事業、それから高齢者が急病、事故等によりまして緊急に援助を必要とするような場合、消防本部に直接通報することによりまして日常生活の緊急事態等における不安を解消する緊急通報システム、また、社会福祉協議会などで実施しております在宅福祉サービスセンター事業、軽度生活援助事業、それから配食、給食サービス等々の事業でございます。

次に、介護保険の要支援者に対するサービスにつきましては、介護の必要な方の発生をできるだけ防ぎ、日常生活を送る上で自立に向けた生活が送れるように支援することを目的とした介護予防サービスが利用できます。

主なものとしたしましては、介護予防ケアプランを初め、訪問介護、通所介護及び日常対応型通所介護等の介護予防サービスなどで、介護保険施設入所以外のサービスということになっております。

議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

〔市長公室長 小松崎 登君登壇〕

市長公室長（小松崎 登君） 萩原議員のご質問、男女共同参画推進についてお答え申し上げます。

まず、笠間市男女共同参画計画の進捗状況についてでございますけれども、この計画は、

笠間市男女共同参画推進条例に基づきまして、平成20年3月に5カ年計画といたしまして策定をし、平成23年で4年目を迎えるわけでございます。

これまでの3年間の事業の進捗状況でございますけれども、審議会等への女性の参画率につきましては、計画策定時の平成19年度の参画率は24.2%、それから現在は26.9%ということで、2.7%の増になっているわけでございます。女性のいない審議会の数も、15から4に減少をしている状況でございます。

審議会等への女性の参画を進めるために、女性の人材情報となる男女共同参画人材バンクへの登録者数、これにつきましても平成19年7名から28名に増加をいたしております。

笠間市男女共同参画推進事業者、これにつきましても3事業者から12事業者にふえている状況でございます。

平成22年度は、笠間市男女共同参画事業者連絡協議会というのを初めて開催いたしまして、先ほど申しました事業者間の事業の取り組みについて意見交換を行ったところでございます。

また、市民対象といたしました男女共同参画講座につきましては、14講座を開催いたしまして延べ655人の参加、それから男女共同参画推進作品の募集では、小中学生、高校生を対象に「私の思い描く男女共同参画社会」につきましての作文を募集し、延べ299名の応募がございました。

家庭や職場、地域社会における男女共同参画推進のため開催しております、かさま男女共同参画推進フォーラムにつきましては、延べ779人の参加、さらには、就学前の子どもたちを持つ保護者を対象に、市内の公立、私立幼稚園、保育園等で開催しております子育てセミナーには、7カ所で341名の参加がございました。

平成19年7月に設立いたしました笠間市男女共同参画推進協議会には、交流会や研修会などさまざまな事業を展開いたしまして、市民の交流と自己啓発に努めているところでございます。

以上のように、計画に沿った事業を継続して行ったことによりまして、子どもから高齢者まで幅広い年代に男女共同参画への理解を深めることができたと考えているところでございます。計画全体では、24年度を目標にしておりますおよそ7割の進捗状況であるというふうに認識をいたしているところでございます。

次に、審議会等への女性参加率30%の目標はできるのかというご質問にお答えをいたしたいと思っております。

平成23年4月1日現在の審議会におきます女性の参画率は、49の審議会で委員総数が662名、そのうち女性委員の数は178名ということで26.9%になっております。女性委員のいない審議会は四つほどございます。平成22年の4月現在では、参画率が25.8%、女性のいない審議会が六つございまして、前年度では23.4%の参画率、女性のいない審議会は10ほどございまして、ここ数年、女性委員の参画率がふえた状況でございます。これは、

笠間市審議会等委員への女性の参画促進要綱に基づきまして、あらゆる機会を通じまして審議会等を持っております所管課に働きかけた結果というふうに考えております。

女性委員の参画率30%目標でございますけれども、平成23年4月1日現在の委員総数662名で考えますと、現在の女性委員数より21名ふえれば可能な数字ということになります。

現在、新たに設置予定の笠間市健康づくり推進協議会におきましては、女性委員の参画率50%となっております。引き続き、各審議会を所管する関係課に対しまして女性委員の参画率を促し、平成24年度末には女性委員の参画率を30%にしたいと考えているところでございます。

次に、今後の課題は何かということでございますけれども、今後の課題といたしましては、講座やフォーラムにおける男性の参加が少なく参加者年齢も固定化されている、さらには事業者の男女共同参画の取り組みに対する支援が不十分であること、それから地域におきます男女共同参画を推進する指導的な立場である女性リーダーの育成が進んでいないことが課題となっております。今後も、引き続きまして解決に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

今後、新たな課題といたしましては、男女共同参画では、家庭、職場、地域などあらゆる場所で、男性と女性、子どもから高齢者まで、さまざまな方々が力を合わせて自分らしく生きていける社会であり、男女共同参画は女性だけの問題ではなく、男性の視点からも取り組んでいくことが重要であると考えております。

このことから、男性の子育てや介護など、家庭生活における実践や地域活動への参画、子どもころからの男女共同参画の理解促進や啓発をどう進めていくか、これらについてが大きな課題と考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 萩原瑞子君。

15番（萩原瑞子君） それぞれありがとうございました。

選挙の投票率のアップに関しましては、私もずっと投票率の一覧表を拝見しまして、やはり若い世代の住んでいるところ、そして割と住宅地の多いところというか、中心のところの方が投票率が少ないような現状がわかるんですね。やはり若い世代が無関心、どうでもいいというような感じでのあらわれかなという思いは、部長と私も同じです。

しかし、それを何らかの方法で若い方の投票率をアップするために、これからどのようにしていくかというような答弁もいただきました。今までと同じような啓発の仕方では、同じことになりますよね。いかにして若い方たちの投票率を上げるかということを、本当に考えていっていただきたいと思えます。

視点を変えた啓発運動、若い方、幼稚園の送り迎え、保育園の送り迎えのお母さん、お父さんたちにできるようなことも考えていただきたい。そしてまた、商業施設での啓発もされてきましたけれども、それは従来のもと同じなんですね。ちょっと時間を変えて、

行政の皆さんがお仕事をしている8時半から5時の時間じゃなくて、土日の夕方とか、土日の日中とか、日ごろの平日の5時過ぎ、6時までとか7時までとか、時間を変えた、視点を変えた啓発をしなければ、今までと何ら変わりはないのではないかと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

また、期日前投票ですけれども、大分これはふえていますね。やはり1週間の間にできるということは、選挙民にとってもすごく気分が楽です。これはこれからどんどんふえると思いますので、期日前投票をもっともっと周知する必要があるのではないかと思います。

また、今、3カ所なんですね。期日前投票所の場所が、笠間支所、岩間支所、そしてこの本庁ということで3カ所なんですけれども、これも、加えて商業施設等をお借りしてやってみてはいかがでしょうか。また、公民館なども毎日多くの人が入り出ておりますので、場所をかえてふやしてみても、また投票率アップの目安にもなるのではないかと思います。

その2点、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

開票事務の迅速化ですけれども、いろいろと作業の流れを聞いておりました、ここ何年同じような状態で作業をされているのではないかなという思いを私は強く感じておりました。

今、インターネットなんかを見てもみると、開票時間アップということでいろいろな施策がされております。零コマ1の挑戦などということも出ていましたので、やはりどの自治体も、いち早く選挙民に開票結果を知らせるということでいろいろな方策を考えているのがよくわかりました。

しかし、この笠間、昨年12月の選挙いかがだったでしょうか。大変長い時間がかかったのではないかと私は思っております。開票所に向かわれた選挙民の方が、余りにも遅くてということで帰ってきました。特に12月寒いときでした。やはり行政は、市民に対する、私いつも言うんですけれども、究極のサービスだということですよ。私、本当に市民のためにする皆さんは幸せじゃないかと思いますよ。やることによって市民が喜んでくれるんですもの。そういうことが目に見えてわかるんですよ。だから、一つ一つの作業、一つ一つの市民の要望にこたえてくれば市民は満足するんですよ。喜んで税金が払えるんですよ。どうぞそういう点からも、改善できるもの、市民が望んでいることに対して、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

それで、作業の流れですけれども、いろいろな作業の方法を聞きまして、まだまだ改善される余地があるということも答弁の中にありましたけれども、少し細かいことかもしれないけれども、ちょっと私なりの考えを申し述べさせていただきたいと思います。

投票所から開票所まで持っていく投票箱がありますよね。あの運び方だって、20分、30分の違いがあると思うんですね。どの時点で持っていくか。全部そこを閉めてから持っていくのか、それだけを優先して早目に開票所へ届けるのか、というようなことも大きな時

間の差が出てくると思います。それから机です。机の高さということもさっき部長おっしゃっていましたけれども、この机の高さというのは物すごく大事だそうですね。

私も、以前、札勘定の仕事をしていましたのでよくわかるのですがけれども、本当に札勘定、投票も同じですよ、投票の券も。本当に姿勢一つで随分違うんですよ。

そういうことも考え、また、笠間市の作業の中には作業員が座っているというところもありますよね。あれおかしいですよ。作業というのは立ってする作業なんですよ、投票なんていうのは。座っていたんじゃ、体の動きは鈍くなります。ぜひ私は、今後、全員が立って、すぐ動けるような態勢でしていただきたいと思います。

また、服装等も考えているということをおっしゃっていただきましたけれども、靴はどうですか。笠間市の体育館、物すごく滑りますよ。スリッパで多分多くの方がやっているのではないかと、私確認していませんけれども、ちょっとその辺も聞きたいと思います。あ、確認しました。ごめんなさい。ある職員の方に聞きました。スリッパはと言ったら、その方は笠間市の体育館はスリッパでは滑るので、効率悪いので、自分はいつもそのときは運動靴を持ってやっていますと言っていました。本当にそうなんですよ。私も体育館をよく使いますけれども、やはりテニスはテニスするシューズ、バレーはバレーをするシューズというのがあるんです。だから、皆さんは開票なら開票するその靴というものがあると思うんですね。ぜひそれらもこれから考えていただきたいと思っております。

あと開票立会人なんですね。これ私も、今回、立会人というのはどのようなお仕事をされているのかということで、いろいろ調べてみましたけれども、立会人の方よっての投票の流れということが、物すごく時間を割くということをお聞きしました。その時点で投票用紙が早く流れれば、それだけ早く終わるんだよということも聞きましたけれども、その立会人の方たちに、前もってその流れというか、その内容、そして投票された人の名前、立候補している人たちの名前の方の見方というか、ちょっと怪しいなというものを前からチェックをしておいて、そういうことをよく立会人の方たちに理解をしていただいて、それで立ち会っていただく。もしくは、この選挙法に定められていないことまでを立会人の方たちをお願いしているのではないかとというようなことも見えてまいりました。というようなこともありますので、もう一度、部長にはご答弁をいただきたいと思っております。

高齢者支援の充実ですけれども、今、福祉サービスの説明をいただきました。これが十分でないということは皆さんもご承知していると思いますし、また、今後本当に高齢者がふえていきますよね。どこまでやったらいいんでしょうね。私もあと何年で高齢者に入りますけれども、自分がそのときになったときに本当に安心して生活したい。そういう思いからも、どうぞ今の先輩方が安心して生活できるような笠間市にしていきたいという思いで、今回質問をさせていただいております。

サービスの中に、愛の定期宅急便というのがありましたね。これは、安否確認にとっても大切なことだと思います。しかし、愛の定期便、どのような形で安否確認をされているの

かということをもう一度お聞きしたいと思います。内容です。

次に、通告の3、4、5をお願いいたします。

3月11日に起きた未曾有の大震災時に、障害者や高齢者はどのような状態であったのか、また市としての対応をお伺いいたします。

昨日、ほかの方からのご質問もありましたけれども、ちょっとこの点が抜けておりましたので、私の方から質問させていただきます。

高齢者の必要とする支援を把握するために、日常生活全般についての満足度のアンケートを行っていただき、生活の様子を知ることが大切と思いますが、これもまたいかがかと伺いいたします。

行政と地域住民の連携で、民生委員の下に地域住民の協力員をお願いし、見守りのお手伝いをしていただいているのでしょうか。また、地域防災組織の中に障害者や高齢者を見守る位置づけをする。災害弱者と言われる方々を安心・安全へと導くことができるのではないかと思いますけれども、この点についてもいかがが考えか、伺いいたします。

次に、男女共同参画計画推進についてでございます。

ただいまの答弁の中に、徐々にではありますけれども、30%に向けてふえているということがよくわかりました。昨年の6月議会では、執行部というか、この本会議場には女性一人がやっと登壇していただきまして、私もメールを送らせていただきました。あれから1年、今回は女性二人がここに登壇しているということは、とても私も男女共同参画推進を応援している一人としてうれしく思っております。秘書課長が女性になりましたので、これからますます女性の登用がされていくのではないかと期待しております。

男女共同参画につきましては、先ほどの答弁で、今後女性のリーダーになるような方々を育成していくのが大切かというようなことがありましたので、どのような計画を持って育成していくのか、その点についてご説明をいただきたいと思っております。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） 萩原議員の2回目の質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目でございますが、投票率アップに向けて、どうも今までと同じことの繰り返しではないかというご指摘がございました。もっと視点を変えた啓発をということでございますが、その方向で検討してまいりたいと思っております。いわゆる有権者のアンケートをとってみたい、私ども市役所職員の中にも若い世代、それから子育て世代がございまして、彼らの意見等も十分に斟酌しながら、投票率アップに努めていきたいと考えております。

それから、期日前投票の件でございます。最近、私どもとしては十分浸透されているのかなという感覚を持っているところでございますが、まずは周知をすることが大事ということを考えてございます。

現在、本庁と両支所の3カ所で投票所を開設しているわけですが、1カ所ふやすごとに

投票管理者、立会人、選挙事務従事者、投票事務従事者等を確保する必要がありまして、1カ所当たり七、八名が必要になってくるかなと考えております。問題は、朝8時半からというのは通常的な時間でございますが、大体においては夜の8時までという、大変長時間にわたる部分がありまして、いずれにしても試みにふやしてやってみるということも必要ではあると思いますが、この辺の経費の兼ね合いもございますが、そういった形で前向きに検討していきたいと思っております。

続きまして、開票結果を早急にもっと早く知らせるべきではないかというお話でございます。

その話の一連でちょっと出てまいりましたけれども、現在のところ、主な開票は笠間市民体育館で行ってございまして、これは従事者については必ず運動靴持参で行うようにという指示をしておりますので、今、議員心配するような、滑るということはないのかなと考えております。

昨年12月の市議会議員の選挙における開票結果、非常におくれたのではないかというお話がございました。この言いわけではございませんが、このときには県議会議員の一般選挙とダブルになってございまして、県の選管の方の要請で、まず県議会議員の開票を先にやってくれという指示がございましたので、並行的に進めさせてはいただきましたが、開票の記録では、県議会議員の開票終了が10時、最終的に市議会議員の一般選挙が終わったのが23時55分ということで、大変おくれてしまいまして申しわけございませんでした。

さらなる改善を図りまして、開票時間の短縮に努めていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

福祉部長（小松崎栄一君） 愛の定期便事業の内容ということでご質問いただきましたので、ご説明申し上げたいと思っております。

愛の定期便事業は、乳製品の販売所に委託をいたしまして、牛乳等を原則として隔日ごとに対象者宅に配布をいたしまして、安否の確認を行っているということになっております。直接手渡しや声かけの方法によりまして実施されている乳酸飲料の販売所とか、牛乳販売店等もございますけれども、多くの販売店は早朝の配達ということになっておりますので、前回配達分が飲まれているかどうかの確認で安否確認を行っているのが現状ということになっております。異状が認められる場合には、速やかに通報されることになっておりますので、今後につきましても委託業者とさらに連携を図っていきたいと考えております。

続きまして、3月11日の大震災時の障害者、高齢者の状況ということですが、障害者に関しましては、市内にある施設につきましては、直ちに職員が出向きまして、施設の安全確認及び崩壊などの危険性がないかなどを確認をいたしたところです。

通所者に関しましては、安全を確認いたしまして、保護者とともに帰宅をし、また施設入所者においては、帰宅できる方については家族に迎えに来てもらいながら、そのほか施

設の職員が介助及び生活支援を続けていたという状況になっております。

在宅の障害者については、各地区民生委員が安否の確認を行ったということになっております。

高齢者につきましても、民生委員、それから地元区長さん、ひとり暮らし高齢者、それから高齢者世帯等の安否確認を行っていただきました。家屋の被害などにより一時的に避難所に数名の方が避難されましたが、自宅が被災された方については、災害ボランティア等の方々の協力によりまして、市内でひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、合わせて63件の方々が後片づけ等の実施を行ったということになっております。

続きまして、高齢者の必要とする支援を把握するためのアンケートということですが、高齢者のアンケート調査につきましては、実は平成23年1月に高齢者ニーズ調査を市内に住む65歳以上の高齢者1,000人を対象に実施をいたしまして、688人の方から回答を受けております。今回の調査は、第5期の高齢者福祉計画並びに介護保険事業計画の基礎資料とするために実施をしたもので、高齢者の健康状態、生きがい、地域活動、それから介護にかかわる実態等、日常生活全般の調査を行ってニーズの把握を行ったものです。

回答結果を見ますと、「まあまあ健康」、「とても健康」と感じている方が全体の約60%、また、要介護認定者が利用している在宅サービスといたしましては、通所介護、いわゆるデイサービスが15%で最も多く、訪問診療5.2%、短期入所、ショートステイ4.4%、通所リハビリテーション、デイケアが3.3%の順となっております。

介護認定を受けていない方で、生きがい、「趣味があると答えた方が約80%、地域活動に参加していると答えた方が61.5%という回答をいただいているところです。

続きまして、行政と地域住民の下に協力員を置いてはどうかというご質問ですが、民生委員の活動の特に災害時におきましては地域住民との協力、連携が不可欠でありますので、今回の災害時でも、ひとり暮らしの高齢者や障害者等の要援護者の安否確認などに当たっては、地元区長さんや自主防災組織との連携を図りつつ活動をしていただいたところです。

今後とも、民生委員の日常活動につきましては、協力員という形にこだわらずに、地域との連携を密にさせていただきまして、高齢者や障害者へのきめ細かな支援体制を整えていきたいと考えております。

また、自主防災組織の設立に当たっては、その地域の特性を踏まえた活動ができるよう、防災カルテや防災計画の作成をお願いしているところでありますが、その中で地域の高齢者の状況把握と安全確保を図るための訓練実施などを定めることといたしております。

災害弱者の安全・安心を確保するためにも、自主防災組織の果たす役割は大変大きいものがあると認識しておりますので、今後さらに、災害時はもとより、平時から民生委員、行政区、自主防災組織との連携を図りながら、あわせて市民に対しましても協力体制について呼びかけを行っていききたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

市長公室長（小松崎 登君） 地域における女性リーダーの育成についてのご質問かと思ひます。これにつきましては、日本女性会議、それから海外研修などに積極的に参加するよう促すとともに、募集方法についても工夫しまして、笠間市の女性リーダー養成事業の周知徹底を図ってまいりたいと考えているわけでございます。

ちなみに、平成23年度の計画でございますけれども、男女共同参画リーダー養成ということで、ハーモニーフライト、いわゆる海外研修を1名、それから日本女性会議への参加、これは島根県の方であるようでございますけれども、これへの参加2名、こういったものを予定いたしております。さらには、毎年実施しております国際女性教育会館での研修、これは埼玉県だと思ひますけれども、これの研修も継続的に実施していくというふうを考えているところでございます。

いずれにいたしましても、こういった女性リーダー養成するためには、女性の方の協力がなければできないということございまして、当然時間も費用もかかるということでございます。そういう中におきましては、そういった負担につきましても市の方でも支援しまして、参加しやすい環境づくりをしながら、リーダーの養成に努めてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 萩原瑞子君。

15番（萩原瑞子君） 選挙の方に関しましては、開票事務の迅速効率化というのは職員の方々の意識改革にもつながりますし、市民サービスにも直接なものとなりますので、ぜひこれから創意工夫を考えていただきたいと思ひます。

また、市長は厳しい選挙を勝ち抜いてまいりました。ご自分も開票を待っている気分というのを味わっているのではないかと思ひますけれども、今の笠間市の選挙開票の作業方法というのを見まして、どのような考えをお持ちであるか、最後にお聞きしたいと思っております。

高齢者充実の支援なんですけれども、私、これは3月の定例会に一般質問として提出しておりました。

といいますのは、私は日ごろ高齢者の方々への配食のお手伝いをさせていただいております。そのときに体の不自由な方、本当にお一人で生活している方が多くおまして、その人たちが何かあったときにどうなるんだろうと、いつもそういったものを持ちながらお弁当を配達させていただいていました。まさかその後こんな大きな災害が来るとは思ひませんでした。

私は、3月11日、議会最中で予算委員会に出ていました。本当に恐ろしいほどの揺れ、すぐ家へ帰りましたが、家中、台所は足場もないほどの散らかりようでしたので、これは今から片づけても余震もあるだろうし、片づけるという気持ちにもなりませんので、一番先に頭に浮かんだのは、やはり高齢者の方々でした。どうしているかということで、私は作業服に着がえて、自転車で、知っている限りのところを歩いてみました。

一人のところへ行きましたらば、ベッドから台所までの間が廊下になっているんですけども、その間がいろいろなものが散乱していて、水飲みにも行けない状態でした。急いでそのものを取り外して、「夕食はどうしますか」と言いましたら、お弁当が届いているのでそれを食べたいけれども、自分にご飯食べるときに必ずお酒を飲みたいんだと。それを飲まないと言えないんだというので、私もかき分けてお酒を取って、こういうコップに、「どのくらい」と言ったらば、「半分もあればいいんだよ」と言うので、半分を入れてその方の寝室の方に運んであげました。そのような状況。

また、もう一人の男の方は、私が行ったときは6時ごろでしたけれども、もうベッドに入っていました。「夕飯食べましたか」と言ったら、何も食べてないと言うんですね。「懐中電気は」と言ったら、懐中電気もないと言うんですよ。私、急いで家に帰りまして、私も、使う懐中電灯しか用意していませんでしたので、急いで探しましたら小さい懐中電灯がありましたので、それと水を持ってその方のまくら元に置いてきました。それで、体育館に行こうと言いましたけれども、「いい」と、「おれはここでいいんだ、いいんだ」と言うんですよ。その言葉の裏に、私、何かがあるようで、とってもつらい思いをしました。次の日行きましたらば、またその方はベッドにおりまして、何も食べるものもないというので、薬を飲まなければなりませんので、少しのお菓子とお水を持って、これを食べてお薬を必ず飲んでくださいねということをしてきました。

また、ある一人の女の方は、体が不自由なんですけれども、やはり私が6時過ぎに行きましたら、お家の中にろうそくを2本つけているんですよ。まだ余震が来るかわからないというのに。私それにも本当にびっくりしました。住宅地ですよ。そのような環境で一人の方がいるんですよ。

だから、これから高齢社会に向けて私たちは何をしていたらいいのか。行政ばかりには頼りませんよ。私たちが自分の地域をみんなで支えていかなければなりませんので、今回、防災組織の中に、災害時要援護者の避難援護というのが計画書の中に義務づけられているというか、そういうのが明記されていました。これが余りにもあやふやなんです。こういったことをするんですか、これは。

それで、私はある地区のボランティアをしています。そのボランティアは、時々集まっているんですけども、そこに区長さん、民生委員の方も来ました。今回の災害の後の会合において、どういったことを私たちがしなければならぬかということをお話したときに、笠間市の民生委員さんの中には、今回の災害時にこの怖さに、自分みずから自分の住んでいるところからほかに避難した方もいるんですよ。また、もう一人の民生委員の方は、離れている両親のことが心配だということで、やはりその人も自分の地元じゃなくてほかに行っているんですよ。そのようなときに、区長さん、民生委員さんどうしますか。私は、その民生委員さんたちを責めることはできないと思います。そのときに、やはり地域にいる隣近所の方々が見なければならぬということをお強く思いましたので、そのボ

ランティアの組織の中で、私は皆さんに提案をさせていただきました。それは高齢者、障害者、援護を必要とする方々、Aさんがいましたら、その方に対してせめてボランティアのみんなで一人に対して二、三人で見守りをしましょうということをはっきりしました。Aさんに対して3人を見守りましょう。また、Bさんに対してはだれか3人を見守りましょうということ、ちゃんと今回計画書の中に入れさせていただきました。

一人ではだめですね。またその方が何らかの事情でほかへ避難するかもしれません。必ず二、三人をその方に対して見守り隊ということをつくり、そうすることによって民生委員さんももっと大きな組織の中で動き、また行政との連絡がとれるのではないかと思いますので、高齢者支援については、その防災組織の中に援護支援ということを強く要望しておきたいと思ひますし、それについても、市長はどのような考えをお持ちか、最後に市長のご答弁をお願いしたいと思います。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） まず、高齢者の支援の件について答弁をさせていただきたいと思ひます。

高齢化社会の中での高齢者支援、いみじくも萩原議員がおっしゃったように、どこまでやればいいのかということが一つの課題だと思ひます。

高齢者支援に限らず、満足と要望は無限であります。予算は有限であります。そういう中で高齢者支援をどう行っていくのか。災害時含めて、やはり行政の役割というのがありますが、住民と行政でそういう社会的弱者の方々を支え合うということが必要だと思ひます。もちろん民生委員の方とか区長さんとか、そういう方々だけでなく、隣近所含めての支え合い、そういうことが大変重要なのではないかなと思ひております。

東京の品川では、民生委員のOBの方を中心に、民生委員の補助的役割、そういうことを行う制度を創設したようでございます。私は、今後の高齢化社会の中で高齢者世帯がふえていく状況でございますので、そういうことは非常に大変なことでありますし、口で言うほど地域の支え合いというのは簡単なことではないと思ひます。ただ、みんなが、少しでも多くの方がそういう気持ちを持って支え合うこと、そういう地域社会をつくっていかなければいけないということは肝に銘じております。行政の役割としては、そういうシステムをどう構築していくかということが必要なのではないかなと思ひます。

防災計画の中での要保護者、援護者、こういう方々に対しての協力体制、言葉だけは書いてありましたが、具体的なことについては、取り組みとしては想定はしておりませんでした。今回、市の方では、障害者と福祉施設の市内の施設のご協力を得まして、災害時に緊急の受け入れの協定を結ばせていただきました。今回の大震災においても、それぞれの施設がそういう受け入れを自主的に行った経緯がございますが、きちんとした協定に基づいて受け入れをお願いしようということ、結ばせていただいたところでございます。

そういうことで取り組んでいきたいと思えます。

それと、選挙の事務一般についてでございます。私も審判を受ける身でございますので、当然、早く結果が出ないのかなと思いつつも、なるようになれというような気持ちも、反面正直なところございます。ただ、議員おっしゃるように開票時間を短縮して早く結果を出すことは、いわゆる職員の意識改革にもなりますし、また、行政サービスの向上にも経費の削減にもなるわけでございます。投票率のアップと開票時間の短縮というものについては、いろいろ課題が多いと思えます。

私は、投票率のアップについては、有権者が、投票ということが自分に課せられた義務なんだ、責務なんだという認識がちょっと薄いのではないかということも思っております。極端な極論を言う方には、何回か棄権したら投票権を制限してもいいんじゃないかと、そういうことを言う方も中にはおります。

それと、選挙運動、有権者にいろいろな候補者が施策をPRする上での選挙運動に規制が多過ぎるというのも、私は感じております。皆さんはどう感じておるかわかりません。それと、もちろん候補者である我々の取り組み、そういうことが投票率アップにもつながっていくのではないかなと思えます。

開票率の短縮については、確かに先般の県議選と市会議員の選挙については、大変時間がかかりまして、皆様にご迷惑をおかけした点が多々あるかと思えます。

今、全国の市町村で、開票事務の効率化ということに取り組んでおります。今回の被災のあった例えば相馬市なんかは、2007年の参議院と市議会議員の選挙では、前回より3時間かかったのを90分に短縮しております。長野県の小諸市は小選挙区、比例区、国民投票、2009年の選挙では、やはり半分ぐらいに時間を短縮しております。

市の方としても、前回そういうことを学びながらやったつもりなのですが、結果がすべてでございますので、結果はあれだけ時間がかかってしまったということでございますので、もう一回原点に戻って、投票事務を洗い直してやっていきたいなと思っております。

次の最短の選挙は、25年のたしか参議院か衆議院の選挙でございますので、これにはきちんとして結果が出せるよう頑張っていきたいと思います。

15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。

議長（柴沼 広君） 萩原瑞子君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時より再開いたします。

午後零時06分休憩

午後1時00分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番蛭澤幸一君が所用のため退席いたしました。

次に、1番畑岡洋二君の質問を許可いたします。

畑岡洋二君。

1番（畑岡洋二君） 1番畑岡洋二でございます。

まず、一般質問を始める前に、このたび東日本大震災に被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方々には謹んでお悔やみを申し上げます。

また、このたびの一般質問が、私、新人議員として初めてとなります。この機会を与えてくださいました多くの方々に深く感謝いたします。ありがとうございます。

さて、私が取り上げた災害廃棄物の処理について、2、防災行政無線についての二つともに、既に先輩議員が質問され、答弁をいただいております。しかしながら、通告の範囲内で私も一般質問させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず1番目、災害廃棄物の処理について伺います。

既に、13日の鈴木貞夫議員の一般質問において、災害廃棄物の受け入れ期間の延長はできない旨の答弁があったことは、私としても残念でなりません。しかしながら、私としても、現行の受け入れ体制のままで延長をよしとするものではございません。そこで、搬入されたごみが災害廃棄物であるか否かに苦勞されたとも聞いておりますものですから、ここで災害廃棄物のそれについての一つ目の質問といたします。

3次にわたる災害廃棄物処理において行われた受け入れや搬入手続の仕方において、大きな問題点となったこと、またはそれに対する対策内容について、ここで一度はっきりさせておきたいと思っております。

次に、防災行政無線についてでございます。

これも、既に13日の横倉議員、14日の大関議員、野口議員、石松議員、本日15日の鹿志村議員より、東日本大震災関連として防災行政無線について、または災害時の情報伝達手段についてという質問をなされ、行政側から答弁がありましたので、できる限り内容が重複しないように質問したいと思います。

さて、東日本大震災が発生する前の防災行政無線がどのような管理状態であったかについてです。

平成18年3月19日告示第8号、笠間市防災行政用無線局管理運営規程に、無線設備の保守点検として、次のように書かれております。

第12条、無線設備の正常な機能維持を確保するため、次のとおり保守点検を行う。(1) 毎日点検、無線装置及び附属機器の動作状態を点検し、無線局日例点検記録簿または無線業務日誌に記載する。(2) 毎月点検、無線装置、空中線系遠隔制御装置、予備電源、子局設備等の設備及び動作状態を点検し、無線局月例点検記録簿に記載する。(3) 年点検、周波数偏移、周波数偏差、送信スプリアス、空中線電力、受信速度、子局のSN比等の測定及び調整。2項、保守点検の責任者は次のとおりとする。(1) 毎日点検は通信取り扱い責任者、(2) 毎月点検は管理責任者、(3) 年点検は総括責任者。3項、予備電源は

毎月1回以上使用し、支障なく動作することを確認しておかなければならない。4項、点検の結果、異常を発見したときは直ちに責任者に報告するものとする。5項、年点検を実施した場合は、点検表を作成し、当該無線設備の取りかえが行われるまでこれを保存しなければならない。このように、無線設備の保守点検について書かれております。

ここで書かれている通信取扱責任者は無線従事者の資格を有する者、管理責任者は総務部総務課長、総括責任者は市長となっております。

そこで、質問の内容を申し上げます。

点検項目をすべて答弁いただいても、私としても対応し切れませんので、絞らせて質問させていただきます。

1、平成23年3月11日時点で、友部地区、笠間地区、岩間地区それぞれの同報系子局、戸別受信機の配置数は幾つだったか。2、予備電源の平成23年2月時点での動作状況はどうであったか。これは、無線局月例点検記録簿またはそれに相当する文書からお願いいたします。3、3地区それぞれの予備電源の更新状況で最も古い更新日とその数は。また、最も新しい更新日とその数は幾つだったか。

この点を申し上げて、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

市民生活部長（小坂 浩君） 1番畑岡議員の質問にお答えいたします。

災害廃棄物処理について、その苦勞、課題点ということでございますが、まず第1回の受け入れのとき、直後12日から受け入れたのですが、特に制限を設けておりませんので、瓦れき類以外の災害廃棄物についても受け入れておりましたので、本来通常の可燃ごみや不燃ごみの収集日に出すべき、災害廃棄物じゃなく一般のごみまでも分別されずに大量に持ち込まれたり、テレビや冷蔵庫等の家電製品まで持ち込まれたりという状況でした。

これの反省を踏まえまして、第2回目においては、3月28日から開設したわけですが、持ち込める品目を瓦れき類に限定し、かつ持ち込み書の発行により、事前に持ち込む廃棄物の品目及び持ち込む方の住所地等を確認するようにいたしました。しかし、一部には持ち込み書をコピーするなど不正な行為もあったほか、かわらのふきかえや解体、撤去によるものは災害廃棄物ではないのですが、これらも持ち込まれる状況が見られました。

さらに、3回目におきましては、4月27日から開設したわけですが、これらの課題を解消するために、持ち込み書については偽造防止の用紙を用いまして、申請時に、許可業者でない業者が有料で運搬しないか、災害廃棄物に該当しているかの確認などにより対応したところでございます。

これらの現場での厳格なる対応により、持ち込み量は大幅に少なくなっております。当初は大体1日平均1,660台ぐらいでしたが、3回目はずっと安定しまして、1日平均26台というような状況になりました。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 畑岡議員の防災行政無線の管理関係に関するお尋ねに対してお答えをしたいと思います。

平成23年3月11日時点での友部地区、笠間地区、岩間地区それぞれの同報系子局、戸別受信機の配置数につきましては、屋外子局が友部地区82基、笠間地区83基、岩間地区9基、戸別受信機が友部地区121台、笠間地区908台、岩間地区4,037台となっております。

次に、予備電源であります蓄電池の本年2月時点での動作状況につきましては、問題がないことを口頭にて通信取扱責任者から管理責任者、この場合総務課長でございますが、報告を受けているところでございます。

予備電源である蓄電池の更新状況でございますが、最も古い更新は友部地区の親局の更新で平成15年3月に行い、最も新しい更新は友部地区の子局の更新で平成22年3月に43基を更新しております。

各地区の蓄電池につきましては、親局は10年から15年に一度、子局は3年から5年に1回更新を行っているところでございます。

議長（柴沼 広君） 畑岡洋二君。

1番（畑岡洋二君） これまでの災害廃棄物の受け入れの実態を伺いまして、いろいろと苦労されたということがわかりました。では、一体廃棄物の処理とは何なんだろうかとということを、まずここで一度基本に戻ってみたいと思います。

廃棄物の処理は、廃棄物処理法により規定されています。廃棄物処理法では、廃棄物を事業活動に伴う産業廃棄物とそれ以外の家庭などから排出される一般廃棄物に分類し、これらの処理を規制しております。が、災害廃棄物の処理についての規定は、特にどこにも書かれておりません。つまり災害廃棄物は、なぜ廃棄物になったかが問題であって、何が廃棄物なのかが問題ではないということだろうと私は思います。現実的に、東北等々見ると、ごみはくそもみそもいろいろわけがわからないというところがありますから。

また、廃棄物処理法には、第22条において、国は、市町村に対し、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助することができると規定されております。

災害廃棄物の処理は、市町村、ここでは笠間市が対応することになっているわけです。実際、5月2日に成立した国の1次補正予算により、3,519億円が災害廃棄物の処理として計上されております。これにより、市町村が行う災害廃棄物の処理に対する国の補助率が最大で9割まで引き上げられたということでございます。災害廃棄物の処理の財政負担を軽くしようとしているわけだと思えます。

この事業を所管の環境省廃棄物課リサイクル対策部廃棄物対策課に電話しましたところ、現在のところ、この予算執行の期限は切られていないということを確認しております。

ところで、ほかの自治体はどんなところなんだろうかと確認しております。最も新しいところだと、常陸太田市でございます。6月10日付で、6月20日より申請方法を変更し、7月1日よりの災害廃棄物の受け入れを告知しております。

さて、いま一度笠間市の被害状況を確認したいと思います。少々古いデータになりますが、笠間市のホームページより引用させていただきました。

住家屋被害について、全壊が14棟、大規模半壊が3棟、半壊が64棟、一部損壊が約6,954棟ということでございます。これらの数字には、店舗または作業場などの事業系の被災数が含まれていないわけですから、市内の被災状況はもっとひどいかと思います。私が住んでおります笠間稲荷周辺でも、まだまだブルーシートが目立つ地域でございます。被災した屋根が6月30日までにすべて処理されるとは、だれも思っていないかと思えますけれども、私もその一人でございます。

また、一部損壊の住家屋や事業所などの非住家屋に対する災害復興支援策は、金利優遇策等はあるものの、資金を借りるしか手がありません。低利であっても、二重債務になる場合が多いかと思われまます。政府が準備した復興支援策を被災地である笠間市が利用しない理由はないだろうと、思っている次第でございます。

次は、質問というよりも要望となりますけれども、産業廃棄物処理には、廃棄物の履歴を明確化するために、これまでも国等が苦勞されているいろいろな制度をつくっておりますが、その中にマニフェスト制度というのがあります。これは、廃棄物処理法第12条の3に規定されている廃棄物管理票なるものです。つまり廃棄物の履歴を明確化するためのルールづくりとなります。

延長に当たっては、これらを参考にし、また、搬出時に写真を撮るなどして災害廃棄物を出す側にもそれ相応の責任を持たせた対策を練り、何とか災害廃棄物の受け入れの延長の道を探っていただければなと思っております。まだ、6月30日までには時間がありますので、これは行政の知恵の出どころ、腕の見せ所だと思っております。

ただ、2日前の鈴木貞夫議員に対するご答弁の中で、今のところ延長することはないという答弁をいただいておりますので、今後の対応に期待したいというところで、この災害廃棄物に対する質問はとりあえず終わらせていただきたいと思います。

では、防災無線についてです。先ほど友部地区の子局82台、笠間地区83台、岩間地区9台、これを合わせますと174台になります。また、戸別受信機は友部地区121台、笠間地区908台、岩間地区4,037台というご答弁をいただきました。これを合わせますと5,066台、さらに予備の戸別受信機を入れまますと、これは別途担当部署に尋ねて確認した数字でございますけれども、合わせて5,252台ほどになるということになっております。

ところで、これらの台数ですが、笠間市防災行政用無線管理運用規程の数値と一部異なるような数字がございまして、これは通告しておりませんので質問にはございません。

運用規程では、子局は友部区81台、笠間地区84台、岩間地区9台、合わせて174台、合

計は合っているのですが、友部地区、笠間地区の1台が一覧表とちょっと違うかと思いません。私の勘違いであればそれは結構なんですけれども、また、戸別受信機配置数に関しても、運用規程には、これは18年のそのままのデータなんでしょうけれども、4,457台となっておりますので、運用規程に書かれている数字と違いますので、これは後ほどご確認いただければよろしいかと思えます。

さて、なぜ予備電源の管理状況を聞きましたかといいますと、災害があるときには必ず停電が伴うことが一番強いわけです。ですから、電源の確認があれば、まずこういう電気製品の運用管理は最低限が保証されると思ひまして、これを聞かせていただきました。

そういうことで、電源は大きな問題はなかったというふうに私も思ひますけれども、ただ、確認が口頭であったのか。本来この管理規程には、文書で残すというふうに書いてありますので、その辺がどうであったかというのは、これも含めて担当部門でご確認いただければありがたいと思ひます。

さて、東日本大震災の停電時には、実際はこの防災無線はどのように機能したのかということをもう一度質問したいと思ひます。

1番、すべての装置が正常に動作したのかどうか。2、もし異常なものがあつた場合、原因は何であつたのか。3番、異常なものがあつた場合に、機能しなかつた場合どのように対応したのか、という3点をご回答いただければと思ひます。

以上で、2回目の質問を終わりにいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

総務部長（埴 栄君） 畑岡議員の2回目のご質問にお答えをしたいと思います。

震災発生時における防災行政無線の状況でございますが、笠間地区につきましては、親局が設置してある笠間支所からの放送が行えなかつたために、消防本部通信指令課から遠隔制御器により放送を行っております。また、屋外の子局につきましては、これは震災の当日から保守業者が入つて、現実的に夜暗くなつてしまつたので翌日の12日から本格的確認作業を行ったわけでございますが、これら保守業者に確認作業を指示し、異常を起こしているものはなかつたという報告を受けております。

しかしながら、放送が聞こえないとか、聞き取りにくいというご指摘を受けたことから、広報車による巡回、あるいはメディアへの情報提供、さらに新聞折り込みという形を使って情報提供してまいつたところでございます。

議長（柴沼 広君） 畑岡洋二君。

1番（畑岡洋二君） 実際に、多くの方が想定しなかつた地震が起きて、これほどしっかりと防災行政無線の機能テストをするチャンスを得たということは、非常によかつたのかな悪かつたのかあれですけれども、正常に防災行政無線が動いたとしても、本来の目的である情報を伝えるという機能には、非常に不備、十分に足りなかつたということでございます。

私も、屋外の放送があるたびに、当然私も議員でありますから、市は何を伝えたかったのと聞かれるのがありました。ですから、私も必要な部署に行って確認をとったことを覚えております。まさしく災害対策本部に総務部長がおられて、私もそこに行った記憶がございますけれども、そうやって情報を仕入れて、なぜかといいますと、情報はないよりも中途半端にある方がかえってまずいわけですから、そういう意味で確認して伝えたということ覚えております。

これからの改善活動が本当に大事になるかと思えます。市民のために、議会も行政執行部も、ともに頑張らなくてはいけないと思っております。

さて、今後のことについてですけれども、これは通告してありますけれども、既に多くのご回答が出ておりますので、今後の対応に対する私の考え方というか、そういうことを述べさせてもらいたいと思っております。

既に、検討の対象の一つとして、FM局について取りざたされておりますけれども、私も非常にそれには興味を持っておりまして、いろいろと調べさせていただきました。茨城県内の動向を基本にして述べさせていただきます。

県内のコミュニティFM局は、開局順に、平成9年水戸、平成12年に鹿嶋市、平成20年につくば市、平成22年に日立市の4局が開局されております。日立市を除いて、水戸市、鹿嶋市、つくば市の3市は戸別受信機を1台も運用してないようでございます。また、戸別受信機の全戸配置を完了または進行中の市町村は、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、大洗町、東海村、旧旭村の8市町村でございます。

常陸大宮市を除く7市町村は、平成11年に不幸にも起きましたJCOの臨界事故に伴って、国の補正予算にてなされております。日立市は、FM局を持ちながらも、多賀町との合併後、平成21年度から平成25年度までに旧多賀町地区約4万4,000戸への戸別受信機の設置配備を進めて、トータル7万8,000戸への全戸配置を目標としているようでございます。

また、県内で臨時災害FM局を開局したのは、コミュニティFM局を期限限定で使用した鹿嶋市、つくば市の2局と、6月8日に開局いたしました高萩市の3市でございます。

市長の答弁にもありましたように、高萩市は防災行政無線を持っておりませんでした。ですから、FM放送局を開局したのは当然のことと考えられます。

では、笠間市はどのようにすべきかと考えたとき、費用対効果を考慮すれば、戸別受信機の拡充ではなく、FM放送局の開局へ進むべきかと考えております。高萩市が約800万円で臨時災害FM局を開局し、また、ひたちなか市が平成11年当時2万3,800台の戸別受信機約6億円の国庫補助を要したことを考えればわかりやすいかと思えます。また、初めからコミュニティFM局ではなく、放送法上臨時災害FM局と同様に、臨時放送を目的に供されるイベントFM局から経験を積むのがよいかと考えております。市内のイベント情報を市民で共有するのもよいと思えます。

なお、最後につけ加えれば、F M局が機能すれば戸別受信機の廃止も考えられると思います。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。どうもありがとうございました。

議長（柴沼 広君） 畑岡洋二君の質問を終わります。

散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1 時 3 1 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署 名 議 員 藤 枝 浩

署 名 議 員 鈴 木 裕 士